

# どこに向かうか中国型市場経済 ～「改革開放40年」を検証

## 第6回（最終回）：避けられない「政治の民主化」

拓殖大学名誉教授  
藤村 幸義

### 1. はじめに

#### 「一人当たり GDP3000ドル」を超えても進まない民主化

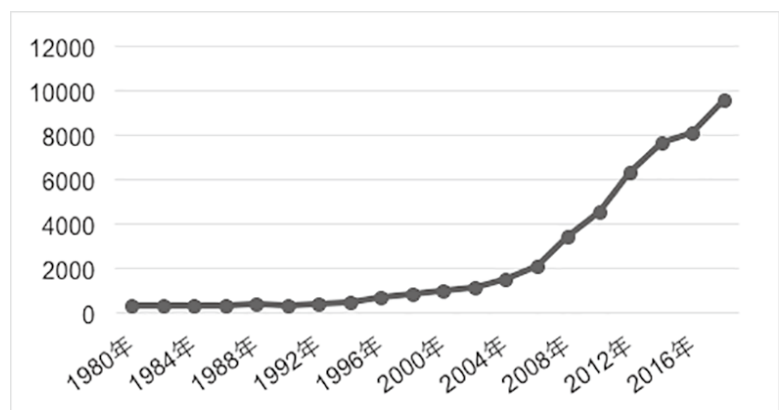
前号では、資本自由化を成功裏に実現して初めて、これまで進めてきた中国の改革・開放政策の「終着点」が見えてくると書いたが、実はもう一つの難題がある。それが「政治の民主化」である。

アジアにおいて、所得水準の上昇に伴って民主化が進むという事例は、過去にいくつか存在する。所得水準の目安となったのが、「一人当たり GDP(国内総生産)が3000ドル」である。例えば、韓国では1987年、当時の盧泰愚大統領が「民主化宣言」を発している。その頃、韓国の一人当たり GDP はちょうど、3000ドルを超えた水準だった。同じ1987年、台湾でも蔣経国政権が戒厳令解除を発表し、96年には総統直接選挙へと民主化を進めていく。1987年の台湾の一人当たり GDP もやはり3000ドルを

少し上回った水準だった。

中国の一人当たり GDP は、政治の民主化を求める天安門事件が発生した1989年時点では、まだ300ドルを超えたばかりだった。3000ドルの十分の一である。WTO（世界貿易機関）加盟が決まった2001年でも、ようやく1000ドルを超えた程度だった。だが、その後の中国の経済成長はめざましく、2008年には3000ドルを超えている。2019年には1万ドルの大台に載せることになろう。

図表1：中国の一人当たり GDP 推移 単位：米ドル



出所：国家統計局

注：当年の為替レートによってドル換算

天安門事件での政治の民主化要求は、「一人当たりGDPが3000ドル」のセオリーからすれば、確かに時期尚早だったかもしれない。しかし中国でも3000ドルを超えてくれば、民主化要求が強まり、党・政府も拒みきれないのではないかと、との期待感があった。だが、3000ドルを超えても一向にその気配は見られない。習近平政権になってからは、むしろ政治の民主化が後退してしまっている。期待は裏切られ続けているのである。セオリーが間違っていたのであろうか。

## 世銀評価、「国民の発言力と説明責任」が圧倒的に低い

世界銀行は毎年、世界200カ国・地域の政府ガバナンスに関する評価結果「Worldwide Governance Indicators (WGI)」を発表している(図表2)。この調査のユニークなのは、各国・地域のガバナンスを「国民の発言力と説明責任 (Voice and Accountability)」「政治的安定と暴力の不在 (Political Stability and Absence of Violence)」「政府の有効性 (Government Effectiveness)」「規制の質 (Regulatory Quality)」「法の支配 (Rule of Law)」「汚職の抑制 (Control of Corruption)」という6つの観点で評価していることだ。データ収集では、国際機関、NGO、シンクタンク等からの意見収集を得て判定しており、百分率で表示される。対象国のガバナンスが国際的に優れている割合を示したものであり、100%に近いほど良好である。

図表2：政府ガバナンスに関する評価結果

	中国	日本	インド	インドネシア
国民の発言力と説明責任	9.95	75.62	59.20	43.28
政治的安定と暴力の不在	36.67	89.05	17.14	29.05
政府の有効性	68.27	93.27	56.73	54.81
規制の質	48.56	89.90	42.31	51.92
法の支配	44.71	89.90	52.88	40.87
汚職の抑制	49.24	85.79	44.16	19.29

出所：「Worldwide Governance Indicators」(WGI, 2018年度)から作成

これをみると、中国が圧倒的に劣っているのは、「国民の発言力と説明責任」である。中国は10%にも満たず、インドやインドネシアと比べても大きな差がある。選挙の公正さ、表現の自由、結社の自由、報道の自由が極めて抑制されているということだ。

## 「政府の有効性」では、インド・インドネシアを上回る

ところがその他の項目では、日本とは比べようもないが、インドやインドネシアとはそれほど大差がない。「政治的安定と暴力の不在」、「政府の有効性」、「汚職の抑制」の三つの項目では、インドやインドネシアを共に上回っている。とりわけインドは、民主化が進んでいると言われ、確かに「国民の発言力と説明責任」「法の支配」の数字はわりと高いが、「政治的安定と暴力の不在」、「規制の質」に問題を抱えている。

世銀の調査は、一国の民主化のレベルが、一人当たりGDPだけでは説明しきれないことを教えている。中国は一党独裁であるが故に、党・政府の決めた政策は下部に浸透しやすい。これが「政府の有効性68.27%」という数字となっている。「規制の質」、「法の支配」、「汚職の抑制」という点ではなお、多くの問題を残してはいるが、それでも40%台を確保している。何もやっていないと言うわけではない。

中国が政治の民主化をやらずに、「国民の発言力と説明責任」の数値が10%以下でも、経済成長を続けることができた理由はここにある。

単位：%

## 民主化の遅れが「異形の中国」に

だが「国民の発言力と説明責任」の圧倒的な遅れは、経済成長とともに、発展の仕方をますますいびつなものにしていく。国際社会から「異形の中国」などと言われたりしてしまう。「政治的安定と暴力の不在」、「政府の有効性」、「汚職の抑制」についても、政治の民主化を進めなければ、これ以上の

数値のアップは見込めない。中国が今後も持続的な発展をしていくには、政治の民主化の遅れが決定的な“足かせ”となってしまう。

結局、中国もまた「所得水準の上昇に伴って民主化が進む」というセオリーの例外にはならない。そのタイミングは韓国や台湾と比べて大幅に遅れはしたが、「政治の民主化」と着実に取り組んでいかない限り、どこかの時点で矛盾の爆発が起こりうる。香港での民主化を求めたデモ騒乱は、その“予兆”と言えるのではないか。

## 2. 民主化運動の経緯

### 鄧小平氏が国家主席に「任期制限」導入

中国政府のある幹部が懇談の席で、「中国は日本よりもある意味では民主化が進んでいる」と語ったことがある。その例として省庁の次官人事を挙げた。次官候補は必ずしも一人というわけでない。複数になった場合には、直接選挙によって一人を決めるわけではないが、部内の各段階で徹底した討議が行われる。各候補者は自分の考え方をしっかりと伝え、参加者の同意を得ることが必要になってくると言う。

改革・開放政策がスタートしてから40年余り、いくつかの制度的改革もなされてきた。その先頭に立ったのが鄧小平氏である。文化大革命の時期には、毛沢東氏の過度な個人支配を許してしまったという苦い経験がある。そこで憲法に指導者の「任期制限」を盛り込み、権力継承に一定のルールを敷いた。具体的には国家主席を「2期10年」ととどめる措置である。また党の最高指導部のメンバーについては、「68歳以上になったら引退する」という暗黙のルールを設けた。党大会でのトップ指導者選出では、その時点で67歳以下なら「上＝指導部に入る資格がある」、68歳以上なら「下＝指導部に入る資格がない」ことから、「7上8下」と呼ばれている。

ところが、国家主席を「2期10年」ととどめる措置は、2018年の全人代で憲法改正によって撤廃し、元に戻されてしまった。

### 改革・開放政策を後押しした「北京の春」

改革・開放政策を導入して以降、政治の民主化は文化大革命の時代に比べれば、それなりに進んだ。しかしあまりにひどかった文化大革命と比較して、少しはましになった、という程度の改革である。多くの人々が党・政府のやり方に不満を抱き、民主化運動を引き起こしていた。

改革・開放政策がスタートしたのは1978年末だったが、これを後押しするのに一定の役割を果たしたのが「北京の春」だった。北京市内の西単に、多くの壁新聞（「民主の壁」）が登場し、改革・開放政策や民主化の必要性を訴えた。当時、まだ全権を掌握していなかった鄧小平氏も、こうした民衆の引き起こした運動を味方につけるのは悪い話ではなかった。

しかし鄧小平氏が1978年12月に開催された党中央委員会（第11期3中総会）で全権を掌握してしまうと、風向きが変わってくる。鄧小平氏は改革・開放政策のスタートに際し、「四つの現代化」（工業、農業、国防、科学技術の近代化）という目標を掲げる。これに対して「民主の壁」に立ち上がった活動家たち、とくにシンボルの存在だった活動家の魏京生氏は「第五の近代化」を唱えた。「第五の近代化」というのは、「政治の近代化」である。要するに民主化をしななければいけないということだ。このあたりから、「北京の春」は鄧小平氏にとって煙たい存在になってくる。

筆者は1979年3月初めに日本経済新聞社の特派員として北京に赴任した。最初の仕事は毎日数回、「民主の壁」取材して回ることだった。まだ多くの壁新聞が張られていたが、規制されるのではないかと、という噂が出ていた。果たせるかな、3月末には北京市が規制措置を発表した。

この時、鄧小平氏は「4つの基本原則を堅持する」という演説を行って、「社会主義の道」「プロレタリア独裁」「共産党による指導」「マルクス・レーニン主義と毛沢東思想」の4つの原則を堅持するように訴えた。いま思い返すと、この「4つの基本原則」がその後の中央指導部の行動を縛ってきたと言える。この考え方に縛られる限

り、直接選挙のような政治の民主化には踏み切れない。

壁新聞はその後もしばらく続くが、1979年12月8日の早朝、完全に撤去された。ほぼ1年前に鄧小平氏は日本からの訪中代表団に、壁新聞擁護論をぶちまくっていた。「北京の春」はわずか一年の命だった。当日の紙面で筆者は「勢力固めのために壁新聞の“助力”を必要としたのは確かである。ところが、その後鄧小平グループは急速に力を増し、今では党中央において多数を握るに至っている。今や壁新聞という“外野”からの助けを借りる必要性は薄れた」とコメントした。

### 天安門事件後、活動家は地下に潜る

民主化運動の次の大波は、いうまでもなく1989年6月の天安門事件である。運動に立ち上がった学生や市民の多くは、共産党政権打倒まではスローガンとして打ち出していなかった。当時の首相だった趙紫陽氏が天安門広場で、学生擁護の演説を行ったのはあまりに有名である。

だが最高指導者だった鄧小平氏は、人民解放軍を出動させて弾圧に乗り出し、多くの学生や市民に犠牲者を出させてしまった。

その後、民主化を求める活動は地下に潜るケースが増えてきた。そんな中で2008年には、作家の劉曉波氏ら多数が連名で「08憲章」をインターネット上で発表した。中国共産党の一元独裁の終結、三権分立、民主化推進、人権状況の改善などを求めた宣言文である。しかし中央指導部によって、これも握りつぶされてしまった。

## 3. 厳しくなる一方のメディア規制

### 短命に終わった胡錦濤の「3貼近（3接近）」方針

2003年春には、就任まもない胡錦濤政権が「3貼近（3接近）」方針を打ち出した。3貼近とは、「実際に接近する」「生活に接近する」「群衆（人々）に接近する」という意味である。すなわちそれまでの上意下達のような硬

直した報道の仕方を改め、もっと民衆の動向にも関心を持つように、という主旨だった。前任の江沢民氏と違って、ソフト路線の胡錦濤氏らしい方針だった。それによって報道の仕方に活気が出てきて、中国も民主化に向けて変化していくのかとの期待が生まれた。

ところがこれも長続きはしなかった。方針を打ち出してまもなく、SARS（重症急性呼吸器症候群）問題が発生すると、当局の情報隠蔽について厳しい告発記事が登場してくる。上海の富豪・周正毅の金融スキャンダルを摘発する記事も出てくる。すると長老を中心に「報道の自由」を行き過ぎと批判する声が一斉に上がり、「3貼近（3接近）」方針はあえなく消え去ってしまった。

### 日本の主要紙のネットはほとんど閲覧できず

インターネットの普及は、中国においても情報処理のあり方を大きく変えた。第一にスピードが早くなった。かつては党・政府が完全に情報をコントロールしていたので、大きな事件が起きていても報道されないことが多々あった。例えば1997年に北朝鮮の黄長燁（ファン・ジャンヨブ）書記が北京に亡命するという事件が発生したが、事件解決のめどをつけるのに一週間かかり、その間一切報道はなかった。いまならば、ネット上でSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）がいち早く情報を流し、新華社とか人民日報などの国営メディアも報道せざるを得なくなる。とても一週間は伏せてはいられない。

報道の自由度もかなり広がった。インターネットではいろいろな意見・主張が出ている。2009年に湖北省で、ある女性が襲ってきた地元幹部を殺すという事件が起きた。これまでならば有罪判決が確定だったが、ネット上で女性容疑者への同情の声が広がり、結局無罪判決になってしまった。「網民」パワーを当局も無視できなくなった典型的な事例の一つと言えよう。

その一方で、党・政府にとって都合の悪い情報もネットを通じて多く流れてくる。軍の機密がネットを通じて漏れてしまうとか、氣功集団の「法輪功」がネットを最大限活用して拡大していくという事例が出てくる。民主

化運動も「08 憲章」のように、まずネットから情報発信する。当局としても反政府的な情報の拡散には、厳しい姿勢で臨まざるを得ない。

かくて当局とネット利用者の間で“いたちごっこ”が始まる。政府は各種の管理規定を制定するとともに、不健全な内容をチェックできるソフトの開発に力を入れる。ネット利用者はいったんサイトを閉鎖されても別のサイトを立ち上げたり、「検閲回避サイト」を開発して対抗したりする。

当局は疑心暗鬼が募り、わざわざ管理しなくてもよい情報についても、管理の対象にしてしまう。この結果、あまりに管理を強めすぎて、ネットの持ち味を失わせてしまう状況が出てくる。中国国内で閲覧できない海外メディアはどんどん増えており、日本の主要紙が運営しているネットサイトも、いまや一部を除いてほとんど閲覧できない状態だ。

2016年初めには、習近平総書記が中国国営メディアである人民日報、新華社、中央電視台（中央テレビ）を相次いで視察し、「中国共産党と中国政府のメディアの姓は党である（代弁者であるとの意味）」と訴えた。

さすがに「姓党」発言に対しては、一部から批判が出たと言われる。何もそこまで言わなくても、と反発を感じたメディア関係者がいたようだ。ネット上でも、習近平政権の厳しいメディア規制に反発する書き込みが登場したりした。

## 個人情報握られ、一般大衆にも“疲れ”

IT（情報技術）・ネットの普及は人々の生活を豊かにしていく。北京をみても、市民の生活は様変わりである。シェア自転車があつという間に普及し、宅配サービス網も急速に進んでいる。決済もスマホに一気に変わってしまった。北京市民がIT・ネットの進展の恩恵を十分に受けているのは間違いない。

だが、ITの進歩で個人情報の把握も格段に容易になっていく。監視カメラの設置も急速に増えている。さすがに市民は“息苦しさ”を感じているようだ。犯罪摘発などには抜群の効果を発揮しているのだが、ある市民は

「朝の出勤で地下鉄に乗る時から、誰かに見られている感じがする」とぼやく。

スマホ決済も確かに便利になった。決済に伴う様々な金銭トラブルも減ってきている。ほとんどの人がアリババなどの「信用スコア」を所有しており、一定以上のスコアであれば、安心してカネのやりとりができる。

ところが、一定のスコアを取得できない人は、社会からつまはじきになりかねない。支払いに現金を使おうとすると、「つり銭はありません」と言われたり、何よりも相手から疑いの目で見られたりしてしまう。結婚する時にも、まず相手の「信用スコア」が一定以上であるかどうかを確認するのだという。

しかも、「信用スコア」は、過去の支払い履歴だけでなく、個人の学歴や職歴、マイカーや住宅など資産の保有状況、交遊関係、さらには過去の犯罪歴などまで取り込んでいるという。個人情報のがっちり握られている。これでは一般大衆も“疲れ”を感じざるを得ない。

加えて政治面での締め付けはさらに厳しくなり、思ったことを軽々と口にはできない。市民の間に不満のマグマがたまり始めている。こうした厳しい規制が続くことが、経済発展に有利とは言い難い。問題があってもなかなか言い出すことができないし、発展に必要な創造性も生まれてこない。

## オープンマインドだった胡耀邦・趙紫陽の時代

現政権は胡耀邦・趙紫陽の二人がリーダーシップをとっていた頃のオープンで澁刺とした雰囲気を思い起こす必要がある。

筆者は1984年に日本経済新聞の訪中団の一員として北京を訪問し、胡耀邦総書記（当時）と会見した。中国首脳との会見では、相手側に一方的に喋りまくられ、こちらから質問するきっかけを作りにくいのが通例であるが、我々は違った。儀礼的なあいさつは最小限にとどめ、次々と質問を繰り返すと、胡耀邦氏もこれに応えてくれた。会見は予定時間を大幅に超え、一時間半にも及んだ。

胡耀邦氏は、このやりとりがよほど気に入っていたらしい。

会見の最後に、同席した人民日報の秦川社長（当時）の方を向いて、「ことし秋に人民日報と日本経済新聞が共催してシンポジウムを開いてはどうか」と指示したのだった。秦川社長も驚いた様子だったが、すぐに同意し、その場で両社による日中経済シンポジウムの開催が決まってしまった。

趙紫陽首相（当時）も、胡耀邦氏に負けず劣らず、あつけらかんとして、オープンマインドだった。ブルジョワ的との批判を恐れずに、いち早く背広を着こなし、ゴルフ場にも姿を現した。

胡耀邦、趙紫陽の両氏ともに、中国の古くからの悪弊を取り除き、新しい発展の枠組みを作り上げようと一生懸命だった。やや性急なところがあったにせよ、常に前向きの姿勢がうかがわれた。

## 4. 香港を本土民主化の「モデル」に

### 「逃亡犯条例」改正案は撤回したが

2019年6月、香港政府が提起した「逃亡犯条例」改正案に、香港の人々の怒りが爆発した。この改正案が通過すると、香港住民が北京政府の気に入らない発言や行動をすれば、何の前触れもなく捕まり、本土に連れて行かれてしまう。香港の人々にとっては、改正案どころか、とんでもない改悪案である。

相次ぐ大規模デモに、香港政府トップの林鄭月娥・行政長官は「逃亡犯条例」改正案を正式に撤回すると発表せざるを得なかった。もっとも同案の撤回は、デモ参加者が求めている「五大要求」の一部にしか過ぎない。参加者は民主化に向けての直接選挙の実施など、要求を高めている。

中国は香港政府に圧力を掛け、デモの鎮圧に過激な手段を取り始めた。いずれは人民解放軍の投入があるかもしれない状況となっていた。そうなれば、1989年の天安門事件の再来となり、1997年の香港返還時に中国指導部が約束した「一国二制度」（50年間は資本主義を採用し、社会主義の中国と異なる制度を維持すること）は完全に崩壊してしまおう。

それだけではない。ここまで発展してきた中国経済にとっても、軍の投入は決定的なダメージを与えよう。1970年代末からスタートした改革開放政策を推進していくうえで、香港がどれだけ重要な役割を演じてきたか。武力鎮圧の手段を取れば、香港が果たしてきた金融面などの機能は崩壊してしまう。

隣接する深圳がイノベーション都市として発展めざましいが、それも香港や広州など周辺都市との相互連携があつてのことだ。香港がなくなっても深圳さえあれば大丈夫、というのはあり得ない話である。

### 区議会議員選挙で民主派が圧勝

ところが11月24日に行われた区議会議員選挙で、状況は一変した。民主派が圧勝したのである。投票率は過去最高で、これまで投票所に行かなかった多くの若い有権者が民主派に一票を投じた。民主派を閉め出すために導入した「一区一人制」だったが、今回はそれが逆作用して、8割を上回る民主派の圧勝をもたらした。

中国指導部は、香港市民の民主化への願いが強いことが分かったと思う。中国指導部はいまこそ、今回の選挙結果をしっかりと受け取り、香港の民主化に向けた措置を取るべきであろう。そして香港の成果を中国本土の民主化の「モデル」にしていくだけの度量と柔軟さを示すべきではなかろうか。

中国返還後の政治・経済体制を定めた香港基本法では、香港政府トップの行政長官について「指名委員会が民主的手続きで指名し、普通選挙で選ぶのが最終目標」と定めている。この出発点を忘れてはならない。

中国全人代は2017年の行政長官選挙から普通選挙を導入するとの案を示したが、その内容は「民主的手続き」とはほど遠いものだった。これに抗議して2014年に「雨傘運動」が起きたのは周知の通りである。

香港の民主化は、中国本土の民主化ともつながっていく。本土でも民意の向上はめざましく、これに応じて民主化に向けての段取りを提示していくべき時期に来ている。中国指導部にとって、いまは危機ではなく、民主化と正面から向き合う絶好のチャンスなのである。

## 5. 「政治民主化」に向けての青写真

### 「1強」体制確立、だが成長はピークを過ぎた

習近平氏は2017年秋の第19回党大会で、「1強」体制を確立した。国家主席を「2期10年」にとどめる措置を憲法改正によって解除し、さらに党規約には新たに「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」を書き加えてしまった。

ところが皮肉なことに、国の成長のピークは過ぎてしまっている。中国の経済成長率は、習近平氏が総書記に就任する前から下げ基調に入っている。過去40年の推移（図表3）をみても、瞬間的に8%を割ることはあったが、いまや恒常的に8%を割り続けている。今後、8%台に戻ることは想像しにくい。「経済」で点数を上げるのは難しいということだ。

労働力人口をみても、2012年から減少し続けており、一方で高齢化人口の比率は上昇し続けている。中国は成長するのも早かったが、老いていくのも早い。今後、多くの老人を養っていくために、国の負担は増え続けていく。

### 停滞の時期を乗り越えるには

今後長期にわたる停滞の時期をなんとか乗り越えて行くには、民間の力を最大限に利用していくほかない。国有企業支援に偏重して、民間企業の発展を削いでしまうような政策は即刻、止めなければならない。そうではなくて、民間企業がより発展していけるような環境作りを急ぐ必要がある。

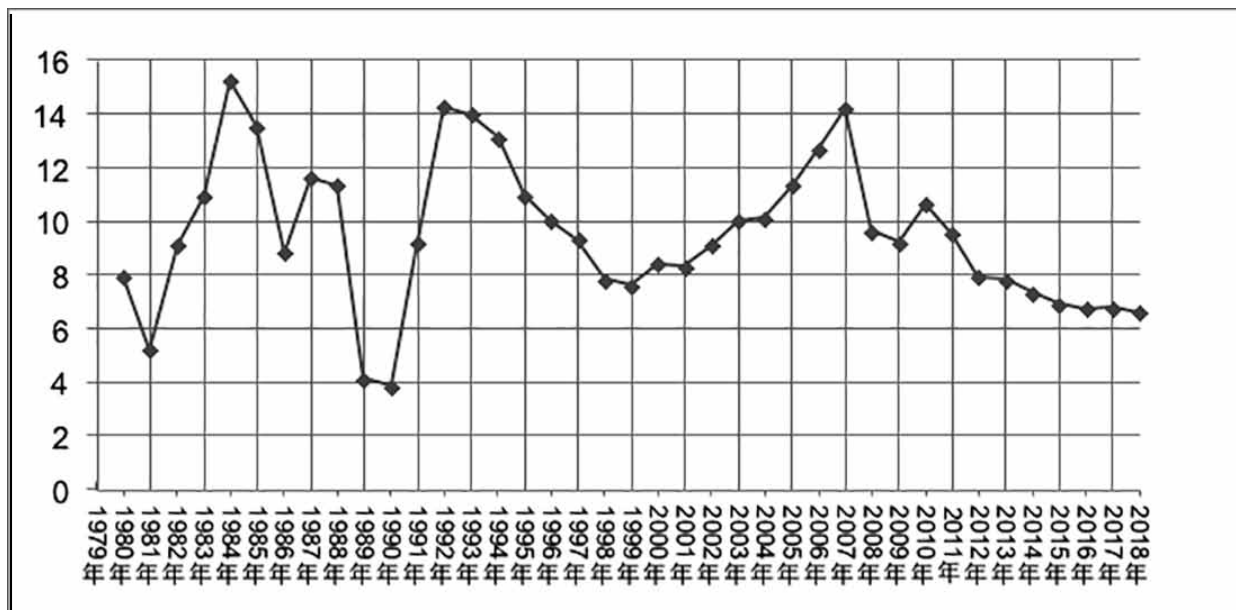
同時に民主化と資本自由化に踏み込んでいかねばならない。民主化を進めることで、人々の潜在力を引き出し、創造力を高めていかねばならない。成長に必要な資金は資本自由化によって、広く世界から集めていくべきであろう。

現状維持の政策でも、また成長率が5%前後に留まっても、経済の規模はそれなりに大きくなっていき、GDPが米国を追い抜くこともあろう。しかしより長期的には、いったん米国を追い抜くが、再び米国に巻き返されてしまうとの予測も出ている。

中国国务院発展研究センターが世界銀行と共同して「イノベーション中国（創新中国）」と題して報告書をまとめた（図表4）。同報告書は中国のこれからの発展を「全

図表3：中国の経済成長率の推移

単位：%

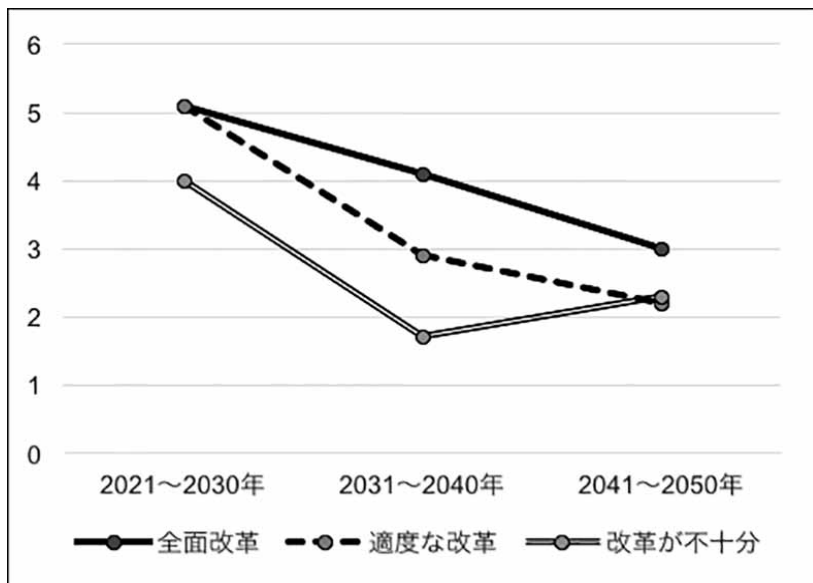


出所：国家統計局



図表 4：中国の改革程度別の GDP 見通し

単位：%



出所：「イノベーション中国（創新中国）」  
（国務院発展研究センター、世界銀行。2019年9月）

面的な改革に取り組んだ」「適度な改革に取り組んだ」「改革が不十分だった」という三つのケースに分け、GDP成長率を割り出している。「全面的な改革に取り組んだ」の場合、2021～2030年に5.1%、2031～2040年に4.1%、2041～2050年に3.8%とそれなりの成長率を確保することが出来る。ところが「改革が不十分だった」場合には、2021～2030年に4.0%、2031～2040年に1.7%、2041～2050年に2.3%とかなりの低成長になってしまう。とりわけ2031～2040年はいまの先進国とほとんど変わらない成長率である。

### 遅れたシステムを海外に持ち出す懸念

それに現状の体制のまま、グローバル化を進めていけば、遅れたシステムを海外に持ち出すことになり、世界各地で反発を食らおう。すでに広域経済圏構想「一帯一路」では中国流のやり方への反発・批判が広がっている。国内のシステムを変革せずに、グローバル化を進めていくというやり方は、そろそろ限界に来ている。

トランプ米大統領が米中経済戦争の中で、華為（ファーウェイ）を批判・攻撃しているのはやや的外れである

う。華為はドイツや日本、さらにはシリコンバレーの米国企業などのやり方を大いに取り入れて発展してきた。中国政府からの補助金も当初はあったかもしれないが、いまでは研究・開発費のほとんどは自社資金である。中国でも改革と取り組んできた最先端の優良企業に対して、米国が製品購入や部品輸出の禁止というグローバル化に反したやり方で攻撃するのは、「覇権争い」以外の何物でもない。

もっとも中国には生産性の低い国有企業に対する補助金などの支援策が色濃く残存しており、こうした遅れたシステムをトランプ米大統領が批判するのは的を射ている。中国の遅れたシステムが世界に拡散することは、米国だけでなく、日欧や開発途上国にとっても好ましくないからだ。

### 直接選挙拡大に向けての段取りを

2019年11月に開催された中国共産党の中央委員会総会（第19期中総会）では、建国100年の2049年までに「国家の統治システムと統治能力」を全面的に現代化する方針が打ち出された。コミュニケを見ると、「人民の民主を発展させる」とか「思想を解放する」といった前向きの言葉も盛り込まれてはいるが、そのための具体策があるわけではない。中心課題は相変わらず、いかにすれば人民を混乱なく統治していけるか、という上からの発想でしかない。

政治の民主化ではとにかく直接選挙拡大に向けての段取りを一刻も早く提起していくべきである。1990年代に入って、農村の最下級の村民委員会において直接選挙が導入され、全国に広まっていった。直接選挙の範囲がさらに広がっていくのではないかと、という期待が膨らんだこともある。2006年に温家宝首相（当時）は、海外メディアに「直接選挙の範囲を現在の村レベルから将来は省レベルまで広げていきたい」と語っていた。だがその後、直接選挙の範囲を広めていくとの議論は一向に進ん



でいかなかった。

現状維持に留まれば、いつかの時点で、国民からの不満が爆発するのは避けられない。支配層内部の分裂の形で出てくるか、あるいは1989年の天安門事件のような大規模な民衆の抗議デモのような騒ぎが再び起きるか。天安門事件の時、中国はまだ民衆の力が弱かったので、押さえ込むことが出来た。だが、いまの中国における民衆の力を過小評価してはいけない。これまで中国の民衆は、卵の中でじっと身を潜めていたが、いまやいつ殻を破って飛び出してもおかしくないだけの成長を見せている。

中央指導部は、直接選挙の拡大によって共産党の支配が弱まり、場合によっては野党に政権を取られてしまうことを恐れている。だが、共産党がしっかりとした政策を掲げ、実績を残していけば、直接選挙となっても国民からの支持を得られる可能性はある。台湾の国民党が、その良い例であろう。

## 政治の民主化では「政府」と「国民」のバランスを

資本自由化や国有企業改革では、「政府」と「市場」のバランスをいかに取っていくかが腕の見せ所になってくる。本稿の第一回目で指摘したように、あまりに「市場」がやり放題となれば、秩序が失われるし、「政府」が介入しすぎれば、勢いを殺してしまう。とりわけ中国のような社会主義国では、かじ取りは難しい。しかし中国型のバランスの取り方がないわけではない。

同様に政治の民主化においても、「政府」と「国民」のバランスをいかにとるかが、ポイントになってくる。あまりに「国民」がやり放題をすれば、秩序が失われるし、「政府」が介入しすぎれば、窮屈になってしまう。だが、社会主義国としての優位性（例えば、政府が率先して、社会保障の充実や汚職の撲滅などと取り組む）を残しつつも、直接選挙の導入などによって、国民の意見をより積極的に取り込んでいくシステムの構築が出来ないわけではない。

改革・開放からの40年を振り返ってみると、大きな流れとしては政治の民主化は少しずつ進んできたと思う。だが大きな流れの中でも、絶えず左右への“ブレ”は生じる。現政権のやり方が中国の国造りの唯一の方法とは限らない。東アジアの平和と安定のためにも、“ブレ”を修正していくことが望まれる。

### 藤村 幸義 氏

(ふじむら たかよし)

#### 略歴

1944年生まれ。日本経済新聞社北京特派員を経て、1987年に北京支局長。1993年に論説委員。2001年から拓殖大学国際学部教授。現在、拓殖大学名誉教授。日中関係学会監事。著書に『老いはじめた中国』（アスキー新書、2008年）、『中国バブル経済のからくり』（勁草書房、2012年）など。

